質

問 答弁とも一回目の

要旨

党を代表して九名の議員が市政全般に対する諸問題について質問しました。 今定例会の代表質問は、三月三日、 四巴 五日の三日間にわたり各会派 政

寺藤中 本曽 孝洋義 治二孝

和

浅 佐 々 井 木 義靖 昭 幸

新年度予算につい

見通しはどうなのか。 今後、広域合併を検討する中、 る。これは単年度的な調整か。 費が投資的経費を抑制してい 般会計予算では義務的経

義務的経費が対前年度比六

以降も同じ割合で拡大すること年度で膨らんだ扶助費が次年度 るが、中期的な事業計画を策定 う財政運営を強いられるものと 財政の硬直化が一層深まるため はないと想定している。しかし、 移譲されたことなど、制度改正 考える。厳しい財政環境ではあ よって、全体の均衡を図るとい 投資的経費等を抑制することに に係る扶助費の増大である。新 は、児童扶養手当事務が県から パーセント増となった主な要因 し、都市基盤や生活関連事業等

実施するつもりである。 の充実に向け、事業を厳選して

のような工夫、対策を行ってい 入金の資金繰りについては、ど

の借り入れによる利払いが生じ り入れて対応し、金融機関から 的な資金不足の補てんに当たっ 担の軽減に努力している。一時 る限り繰上償還を実施し将来負 利の高い市債については、出来 な借入に努めている。また、金 ては市の貯金である基金から借 加を求めて見積入札をし、低利 せず、縁故債の借り入れに当 付税算入の無いものは借り入れ たっては、多くの金融機関に参

②地方債の元利償還と一時借

市債の発行に当たっては、交 余とし、圧縮に努力している。 円余の減額、二十四億九千万円 本来の市債は、前年度より一 財政対策債の二十億円を除いた 振替措置として借り入れる臨時 している。なお、地方交付税の 費の負担を軽減していくことと の市債の繰上償還により、公債 八・五パーセント、五億六千万

と今後の動向について伺いたい。 ④本市の経常収支比率の推移 ないように努めている。

比率の動向について伺いたい。 ③現在の地方債残高と公債費

ントとなっている。全国的に見五年度予算では十八・五パーセ 年度から約十億円増加し、十年 ため、市債の発行の抑制、既発 の負担を押し上げている。その ても地方債残高は急増し公債費 は十八・一パーセント、平成十 円となっている。公債費比率に 前の約一・三倍の五百四十五億 会計の市債残高見込み額は、 ついては、平成十三年度決算で 平成十五年度末における一般

質

で、「財政状況の改善には、投決算特別委員会での指摘事項答 弁…十 』 度予算案に反映した点を伺いた ⑤決算審査の指摘事項で新年

前後の相談者があり、今後も増

る社会保険相談には平均七十名

的課題に対して十分な予算配分 充実、生涯学習の推進等の今日 を図るという方針により、少 総合的な観点から事業の重点化 ないのか」という点については、 子・高齢社会への対応や教育の

る財政状況のもと今後もこの傾 り、市税や地方交付税が減少す財政構造の硬直化が進んでお 当たっていくこととしている。 り込む方針のもとに財政運営に 費の事業の厳選により歳出を絞 公債費の負担の軽減、投資的経 のため、経常的な歳出の縮減、 向が続くものと考えている。そ 数年来、経常収支比率が悪化し、 る。全国的な傾向としてもここ セントと悪化する見込みであ 平成十五年度では八九・七パー 度決算で八三・三パーセント、 経常収支比率は、平成十三年

今後の方向性について伺う。 置されればと思うが、国の考え、 民サービスの観点から、また、 社会保険事務所の管轄となって 広域合併の論議もされているこ いるが、交通の便・地域性・住 策について伺いたい。本市は呉 とから、本市にその出張所が設 また、毎月一回開催されてい ⑥年金手続き等の課題と対応

更になったが、市民サービスか民年金事務の取り扱いが一部変 ら捉えたメリット・デメリット さらに、平成十四年度から国

を行った。投資的経費の大幅な 部分をしめる生活関連事業につ 減額は大規模建設事業の完了等 く 補助費を増額した結果である。 たものの道路舗装や維持費、 いては前年度比マイナス五・一

野に入れて予算を編成してい 資的経費を抑制するのではな の適正化に取り組む等、単に投 そのほか地方債の発行抑制や繰 川費や農道整備費、合併浄化槽 度を上回る十九億四千万円余の によるもので、投資的経費が大 上償還による将来の公債費負担 は、道路の新設改良費は減額し パーセントとなっているが前年 般財源を投入している。これ 将来の財務体質の改善を視 河

齢者の増加に対する施策とし いても広域合併や予想される高 るとのことである。回数増につ 会保険事務所係官を一名増員す 通りだが、平成十五年度から社 の回数については、当面、現行 いく。また、一日社会保険相談 置についても引き続き要望して 業務の改善が期待できる。本市 ス業務の検討をしており、相談 活用や電話相談等の対人サー であった。現在、国ではITの することは困難であるとの回答 を要望した時には、直ちに開設 への社会保険事務所の出張所設 過去に社会保険事務所の新設 引き続き要望していく。

う、国の情報提供の拡大及び迅 市の業務が円滑に行われるよ 合わせ等に迅速な対応ができ、 とである。市民の方からの問い タイムの情報が入って来ないこ 情報の一括管理により、リアル である。デメリットは、 にもなり利便性が向上したこと リーマンの妻の届け出もれ防止 業者経由となったことでサラ 納付が可能となったことや、事 は、全国の金融機関から保険料 管されたことによるメリット 国民年金事務の一部が国に移 引き続き要望していき 国での

考えはないか。

負担してでも相談回数を増やす 加が予想されるが、市で経費を

あった。出席されなかった方の 出席率は五〇パーセント程度で 度予算の主な事業内容、 取り扱いはどうするのか。新年 業の地元説明会が開催されたが ⑦八本松駅前土地区画整理事 学校教育問題につい

子どもの体力低下について、

整合性はどうなっているのか伺 整理事業と下水道整備事業との 討するのか。さらに、駅前区画 タリーの一体的な事業調整は検 今後、区画整理事業と駅前ロー

計画の見通しはどうか。また、

業の予算配分等もあるが、順調 に必要な業務委託である。今後 伴い都市計画決定の変更手続き 路及び区画整理区域内の変更に の主な事業内容は、都市計画道 いて協議していく。新年度予算 究協議会に諮り、周知方法につ の説明会欠席者に対しては、研 八本松駅前土地区画整理事業 関係者の合意形成、補助事

> 業の造成工事に合わせて下水道 平成十九年度からの区画整理事 は完成の予定である。そのため、 での延伸工事を平成十四年に発 は、西条八本松汚水幹線の飯田 いきたい。次に下水道について 他事業の導入等を含め検討して 区画整理区域内ではないため、 改良が必要と思われるが、現在 手になると見込んでいる。駅前 地指定、平成十九年度に工事着 注しており、平成十六年度末に 工業団地バス停から八本松駅ま 本松線の四車線化等に合わせて ロータリーについては、馬木八 にいけば、平成十八年度に仮換 工事を進めていくことは可能で

あるが、全国平均が低下傾向に

とともに、鬼ごっこなどの外遊 運動の日常化を図ることを目的 施し、運動の場や機会の確保に 然体験をテーマとした活動を実 学校外においても運動遊びや自 いきたいと考えている。また、 な高め方について研究を進めて 発達段階に即した体力の効果的 運動能力向上推進校を指定し、 容の改善を行うとともに、体力 来年度では実態に即した指導内 あると考えている。そのため、 びの日常化を図ることが重要で 動への関心・意欲を向上させる を味わわせる中で、スポーツ活 種の運動の特性に応じた楽しさ ては、学校での授業において各 る。体力向上への取り組みとし に低下傾向にあると認識してい あるので、本市においても同様 努めていきたいと考えている。 また、体育の宿題については、 県教委が例示する縄跳び

ゆる面から総合的に検討してい 食運営や給食費の問題等、あら ねらいや児童・生徒の嗜好、給 給食の実施回数は、週三回と全 は確保されている。本市の米飯 麦で作られているので、安全性 生法で示された基準値以下の小 導していきたい。 図る取り組みを実践するよう指 手段を通して、運動の日常化を 生活実態に合った多様な方法や る。今後、各学校には、体力や く良い機会になると考えてい 要性を保護者に認識していただ 体のバランスのとれた発達の重 親子の触れ合いの場や知・徳・ であるととらえている。また、 く必要があると考えている。 よく栄養を摂取する学校給食の る米飯給食の推進は、バランス 国平均を上回っている。さらな 次に、給食用パンは、食品衛

農林業問題について

食を米飯に切り替えればこうし について伺いたい。 てきたのか。また、現在の状況 たが、その後どのように検討し ついては、以前にも質問があっ た問題も改善できる。この件に の影響が懸念されている。パン 本市では米の生産調整の達成

弁…教育長

導はどのようにするのか伺いた 宿題をどのように受け止め、指 教委の奨励する家庭での体育の 針、目標と併せて伺う。また県 に認識しているのか、今後の方 本市教育委員会としてどのよう

力は、 本市における児童・生徒の体 全国平均以上の水準には

料となる輸入小麦は、残留農薬

学校給食に供されるパンの原

ジョンについて伺いたい。 きなリスクを伴うが、将来ビ り組む農業法人支援事業にも大 危機感を持っている。本市が取 るとしており、農業者は非常な 調整に取り組む仕組みを創設す 用についての考えを伺いたい。 状と今後の農地の多面的機能活 でに生産団体等が主体的に生産 また、国では平成二十年度ま

たサービスを行い、どのような の課題をどう認識し、どういっ 効果を期待しているのか。 次に、畜産振興として、現状

に向け、米以外の農作物の振興

が上がっていない。こうした現 等を図ってきたが、あまり成果

振興作物の推進については、答 弁…産業部長

を踏まえ、農区長説明会で、農 地の持つ多面的機能である水源 が増加している。こうした状況 な課題があり、不作付け農地等 地利用型作物については、多様 と思われるが、麦・大豆等の土 野菜や西条柿の生産量が増加 し、花きのほ場も増加するもの

などの宿題もその具体策の一例

ととしている。

作物振興及び水田利用の将来方 けた取り組み、地域農業の特性、 地域ごとの担い手の明確化に向 経営の安定と発展を図るため、 くりの促進を通じた、水田農業 向等を検討していく。 に対しては、需要に即した米づ

整のため飼料稲の栽培を希望さ 家が輸入粗飼料の高騰や家畜伝 料の確保を、農業法人が生産調 染病の防疫対策から国内産粗飼

れた将来の地域農業の方向性に 涵養、良好な景観形成等の維持 ついて説明を行ったところであ のために、法人化等を視野に入

産地消の推進」「都市近郊型農 ジョンとして、平成十三年に「東 業の推進」「農地の保全と活用 定している。この計画では「地 広島市農業振興基本計画」を策 地域農業集団・認定農業者・ 本市は農業振興の基本的なビ

集落型農場型法人化」等を平成 一十二年度を目途に推進するこ また、今回の米政策改革大綱

畜産振興については、畜産農

新規に実施することとしてい 梱包機械等を導入する「耕種作 飼料を生産するため、刈り取り れていることから、国内での粗

る。これにより堆肥をほ場に還

元する耕畜連携の農業が構築で

排せつ物と野菜の残りかす等を い農業を実現できるのではない 飼料用稲の栽培により、地域内 している。この堆肥を利用した 等について関係者の協議を計画 活動、経費の負担、法的な対応 実施し、同時に今後の具体的な リサイクル可能性調査事業」を 査・検討をお願いする「堆肥等 可能かどうか、広島大学に調 混ぜ合わせる堆肥製造が、実現 められている。そのため、家畜 は、ほ場への肥料費軽減等が求 のコスト低減、農業生産法人で すの処理、畜産農家では堆肥化 きるものと期待している。 とができれば、地球環境に優し 資源循環システムを構築するこ 有機米や野菜の栽培、乳牛用 スーパー等では野菜の残りか



環境問題について

減量化に向けたリユース支援策加する中、本市でも資源ごみの としてリサイクルショップの運 一般廃棄物、産業廃棄物が増

遠い。容器包装リサイクルの サイクルが進められてはいる スーパーではペットボトルのリ が、徹底したリサイクルには程 営が一定の成果をあげ、一部

効果を伺いたい。併せて事業系状と今後の取組み、予測される ごみの現状、今後の対応策につ

弁…市民部長

を中間処理した場合、市の負担 り、ステーション回収による分 点回収では回収量に限度があ えている。しかし、十か所の拠 整った際には、ごみ排出量の約 設整備の協議を進めているとこ 政組合の構成自治体において施 はならない。現在、賀茂広域行 では、法基準に適合した処理と は軽減するが、現在の処理施設 えている。また、プラスチック 別収集の導入が必要であると考 ところ順調に推移していると考 現在まで、七十八万本、約三十 意識の向上や回収機設置の定着 トボトルについてはリサイクル 集し資源化を図っている。ペッ のステーションにおいて分別収 により、回収量は増加している。 一トンとペットボトル排出量の 割に当たる回収があり、 容器包装のリサイクルとして 瓶・缶については、各地域 今の

図っていく。 割の資源化が見込めるものと

的に検討し、合理化・資源化に 棄物に関しても処理体制を総合 県とも、産業廃棄物の適正処理 推進を要請するとともに、広島 を明確にし、減量化・資源化の 事業系の廃棄物は、排出者責任 のが現状である。本市としては、 衛生センター等で処理している れること等のために、賀茂環境 中間処理施設で引き取り拒否さ 設が無く、有機物の付着により ラスチック類の処理について 燃やせるごみに区別をして処理 いと考えている。また、一般廃 は、近郊に産業廃棄物の処理施 している。しかし事業者やア や剪定木等の指定袋に入らない やせるごみ、瓶・缶及び木製品 指定袋制の導入に合わせて見直 ては、平成十三年度からの有料 しを行い、生ごみや書類等の燃 (ート等から少量排出されるプ 推進に向けて連携していきた

トへの円滑な移行のため一層の 協力によりリサイクルの推進を 分別の徹底、洗浄、水切り等の 考えている。今後、資源化ルー

次に、事業系の廃棄物につい 名称を公募すれば、愛市精神が 心が低いようだが、新しい市の また、本市では合併に対する関 を冠することが最良と考える。 の名称には、「賀茂」の二文字 茂郡であった歴史があり、新市 か。本市を含め、安芸津町も賀 るが再検討することは出来ない とすることで意思確認されてい 向けたシステムを構築したいと 考えている。 ①新市の名称は「東広島市」 質 問 森樫石



ボトル回収機

いる。編入する市町村の法人格協議会において承認いただいて ある方が多いと思われる。さら るため、豊田郡の方がなじみの してから四十六年が経過してい 安芸津町においても豊田郡に属 過しようとしており、市民をは という名称となって三十年が経 使用している。また、東広島市 見ても編入する市町村の名称を は継続することから、全国的に 賀茂郡五町·安芸津町合併問題 で調整することを、東広島市・ いては「東広島市」とする方向 市」という名称が定着している。 じめ県内外において、「東広島 合併後の新しい市の名称につ

110

合併問題について 本木丸 博幸正 文則喜 政 木橘 原川 亮正

一番良いのではないかと考えて要請がない限り、現在の名称が 役所をはじめ民間企業など各方 るのではないかと考えている。 わしい名称を検討する時期が来 議論が進めば、中核都市にふさ いる。なお、将来、道州制等の す影響は大きい。よって特段の な負担が生じ、名称変更の及ぼ 要となる。経費的な面でも多大 面においても様々な手続きが必 に、市の名称を変更すると、

だけると考えるがどうか。 湧き市の発展にも寄与していた

円の基金が必要ということで財源の二分の一に当たる五十億 あった。現在の積立額について の調査・研究を行ったが、建設 特別委員会でも庁舎建設のため ついて伺いたい。以前、議会の 策、建設財源、スケジュールに さらに、位置、 はどのように考えているのか。 職員数はどうなるのか。議会棟 か。電子市役所を進めているが ついて伺う。まず、市の将来人 ②合併に伴う新庁舎の建設に は何万人と想定しているの 駐車場の狭隘対

新庁舎の建設規模について答 弁…市 長

的な事務の効率化や広域にわた 年で約二十一万五千人と推定しは、合併後の人口を平成二十六 配置、駐車場対策、着工時期等 勘案すると、増えるものと予測 市の規模や管理部門の集約等を 限移譲事務量等の要因を基に、 る支所機能、地方分権に係る権 している。建築場所や議会棟の ついては、ITを生かした全庁 合併協議会等において協議をし いるので、整理が出来しだい、 については課題の検討を行って て考えている。本庁の職員数に



回の増額補正を含め十七億六千 えている。庁舎建設基金は、今

万円余である。

については合併特例債の活用が

財源

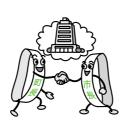
番有効な方策ではないかと考

計画していた事業の実施に消極 の整備について、合併までの間、 的になるのではないか。また、 市基盤、産業基盤及び生活基盤 画の問題があがってくると、都 ③合併協議の中で新市建設計

いたい。の較差に関する見解について伺 積極的な市町と消極的な市町と

りの計画は新市になっても引き を承認いただいている。そのた 併」とする方向で調整すること 域の将来構想の策定や行政制 を同じくしている。今後、 いても、本市の総合計画と方向 考えている。また将来構想につ 続き推進していくことになると め、本市が進めてきたまちづく ついては「東広島市への編入合 取り組んだ中で、合併の方式に 度・事務事業の協議、調整等に 合併に係る基本項目を含め、地 任意の合併問題協議会では、

き事業については今後とも迅速 する必要があると考えている。 は、一市六町が一体となって新 おける事業の前倒しについて と考えている。また、合併前に う最大限の努力をしていきたい ら、市民の意向が反映できるよ を総合的に検討・調整しなが 事業の必要性や緊急性、効果等 様に限られた財源の中で各事務 業等を盛り込んだ新市建設計画 階の法定協議会において主要事 かつ的確に実施していきたいと しかし、真に早急に取り組むべ 頭に置き、各市町とも十分留意 市建設計画を策定することを念 将来構想に沿ってこれまでと同 を策定するに当たっては、この



住民登録について

勢調査人口には大きな格差があ システムが整備されている。市 ことは本来の市民としてあるべ 恵を受けながら住民登録しない る。市の施設利用等、様々な恩 本市の現在の住民登録人口と国 担ってくることは必至である。 になると同時に重要な役割を 民生活にとって大変便利なもの り、住民基本台帳ネットワーク 住民基本台帳法の改正によ

は課題であると考える。この格 おり、市としてもこの格差是正 努めなければならないとされて 整理にも弊害が生じると思われ のまま住所移転した場合の滞納 の提供に支障をきたすおそれが する正確な記録が行われるよう 民基本台帳を整備し、住民に関 る。住民基本台帳法にも常に住 ても均衡のとれた住民サービス き姿ではないと思う。行政とし り、水道料等の徴収金を未納

> いか。対応策があればどのよう正のため市で指導する方法はな に考えているか伺いたい。 差の原因は何か。また、格差是

弁…市民部長

人登録人口を考慮すると、平成基本台帳人口に含まれない外国人口の格差については、住民 たことに起因すると考えられ 居住する大学生が急激に増加し 大学の移転などに伴い、市内に 人余と思われる。これは、広島 三年三月末日現在で四千八百

> 啓発を行い、特に平成十三年度る。そのため広報紙等を通じて えなくても不便が生じないこと おいて、住民登録上の住所を変 協力体制をつくり努力している 手続きのため、広島大学や近畿 からは、学生への啓発や円滑な で行わない場合もあるようであ い等の理由から住民登録を本市 や、成人式をふるさとで迎えた る。学生は一般的な社会生活に 大学の学生課との連携を図って

無農薬栽培の普及につい

うにしていくつもりはないか伺 野菜を学校給食に供給できるよ らに、この無農薬栽培でできた 進センターにしてはどうか。さ 芸センターを有機無農薬栽培推 はどうか。提案だが、現在の園 有機農業の技術開発を推進して 助金等は考えられないか。また、 置の奨励、堆肥の無料支給、補 担を軽減するため、堆肥場の設 に返す費用、歳月、労力等の負 いたい。土を農薬使用前の状態 すべきである。市長の見解を伺 を作るためにも有機農業を促進 業は早く止めて、安全・安心で、 思う。農薬や化学肥料漬けの農 の影響を考えれば当然のことと 持っている。残留農薬の人体 ては、多くの消費者が関心を しかもおいしく食べられる食料 自然農法や無農薬栽培につい

> 事業が用意されている。市とし 機構による畜産環境整備リース であることから、畜産環境整備

ても意見書の提出等、側面的な

機質堆肥の使用を推進してい

については補助制度を設け、有

うした堆肥舎で生産される堆肥 ているところである。また、こ の畜産農家で本制度を利用され 支援を行っており、市内の多く

ところである。 振興作物の産地化推進と安定

ない。 ターへ特化することは考えてい センターを有機無農薬栽培セン な課題がある。そのため、園芸

は、無農薬栽培やこだわり野菜給食へ提供することについて 無農薬栽培の地場野菜を学校

り組みをされている農家に対 新年度は、品目を限定して地場 あるため、難しい状況にある。 て生産をお願いしている。 だが、減農薬、減化学肥料の 野菜を学校給食に提供する予定 に取り組んでいる農家が少数に

河川整備につい

う農家に対して指導している。

農薬安全使用基準を遵守するよ 欠であり、本市では国が定めた には、適切な農薬の使用は不可 した作物の生産を確保するため

は、畜産を営むに当たり、畜ふ

堆肥舎の設置奨励について

んの処理は避けて通れない問題

財産としての河川整備に取り組 防止だけの河川から親水護岸や えを伺いたい。雨水排水や洪水 河川緑地の整備等、人と河川を や危険箇所の設定等について考 後の取り組みについて伺う。特 事業計画に対する進捗状況、今 遅れていると聞く。市民要望や 事業費の増額により河川改良が まれる考えがあれば伺いたい。 ているが、こうした人や地域の 近づける施策の推進が求められ に事業計画の見直し、重点箇所 多自然型護岸工法の変更等

する農法としては優れた技術だ

食物を提供でき環境負荷を低減

無農薬栽培は、安全で安心な

が、労力負担や栽培技術上の問

、周辺農家からの協力等、様々

市民要望や事業計画に対して

答

年間の処理率がおおむね八五 率で、市民要望に対する過去二 が約五一・一パーセントの改良 河川改良五か年計画の進捗状況 ついては河川改良計画に基づ ていく。部分的な護岸の崩壊に 水断面を確保するために有効な 扱いについては、浚渫工事が みで下流河川が未整備箇所の め八十六河川を改良する計画と 十三億五千万円で継続河川を含 長約七千七百メートル、事業費 川改良五か年計画では、改良延 の取り組みについて、第二次河 パーセントとなっている。今後 の進捗状況については、第一次 手段と考え、今後も適宜実施し している。河川上流部が改修済

随時修繕工事を実施してい

えている。 実施することが必要であると考 で、厳しい財政状況ではあるが、 に、事業計画の見直しを行う中 による甚大な被害の発生を機 か年計画を策定していた。しか 箇所を対象に第一次河川改良五 所や被害が大きいと予想される は、災害発生の危険性の高い箇 び事業計画の見直しについて いま一度緊急性等の精査を行い し、平成十一年、十二年の降雨 重点箇所や危険箇所の設定及

備の取り組みとしては「水と緑 人や地域財産としての河川整

> 協議を行っていきたいと考えて 川管理者等の協力が必要である えている。この事業を推進する 進を県に要望していきたいと考 れており、今後も親水事業の推 川で地域の協力の得られた箇所 ものがあるが、県が管理する河 川幅も狭隘なことから整備メ のネットワーク計画」やにぎわ ため、今後とも関係者の方々と ためには、地域住民の方々や河 については、既に事業が実施さ 市が管理する河川については河 プラザの整備」等の事業がある。 いのある水辺整備を行う「水辺 ニューに整合する事業は難しい

下米坂 村田本 昭千 治秋彦

新年度予算について

山富 本吉 孝邦

喜彦

課題が多々ある中、どこに軸足 るのか。新年度予算として特に 前年を割り込み、各種交付金や 配慮した点があれば伺いたい。 政運営を行っていこうとしてい ように捉え、今後どのように財 される。本市の財政状況をどの すます厳しさを増すことが予想 状況を踏まえると財政環境はま 般会計歳入では市税が大幅に ①国や県における予算編成の 本市の財政状況については、 とが必要であると考えている。 の健全化を保つために今後も地 り、非常に厳しい状況にある。 れることとなっている。また、 を図るという財政運営を強いら 抑制することで財政全体の均衡 増加している。このため投資的 増大により義務的経費が大幅に こうした状況の中で二十一世紀 市債残高も増加しており、財政 や特例地方債の発行で賄ってお 不足する財源は基金の取り崩し 経費をはじめとして他の経費を いる。一方、歳出では扶助費の 地方交付税も減額が見込まれて 方債発行を極力抑制していくこ

を置いているのか伺う。

れる。本市が継続して発展しても相当規模の財政需要が見込ま 事業を厳選して実施していく。 重点化を図り、事業効果の高い で経費の一層の合理化、効率化、 必要である。限られた財源の中 は市税等財源確保の観点からも り、市が活性化、発展すること 展開していくことが必要であ いくためには適時適切な事業を 組みが重要課題となり、今後と る。新年度は合併問題への取り 熟させることが必要と考えてい 機能の充実をさらに推し進め成 てきた都市の魅力づくりと都市 クノポリスの建設を中心に進め 応しながら、賀茂学園都市、 と、急激な社会情勢の変化に対 を見据えたまちづくりを考える

て伺いたい。

ターとの機能分担や連携につい 効果を期待するのか。併せて同 どのように関与し、どのような 所したコラボスクエアに、市は 所に設置された新産業創造セン また、企業立地促進条例の改 ②サンスクエア東広島内に開

弁…市 長 される効果について伺いたい。 対する新年度予算の対応と予想 正を提案されているが、それに

フィスを合わせたものである。 として設けた西条サテライトオ ターと、広島大学が学外の拠点 置した東広島市新産業創造セン コラボスクエアは、本市が設

> 展開できると考えている。 となった新たな地域振興事業が 交流の促進、大学と地域が一体 きな相乗効果が期待できるた 地域連携の拠点として大学が持 西条サテライトオフィスでは、 東広島市新産業創造センターで にしている。これにより多様な で可能な限り共同で進めること 諸事業を推進することでより大 大学と緊密な連携を図りながら 用されるとのことである。広島 官連携に係る諸事業を実施し、 は、新産業の育成及び産・学・ め、事業の企画立案から実施ま つ人的資源や知的資源が広く活

である。予想される効果として としては、企業立地助成金とし 和によって既存中小企業の新た 果を発揮し、助成対象要件の緩 社分の土地取得助成金三千万円 操業開始予定の新規立地企業 社分の助成金約四千七百万円、 る。その内訳は既存立地企業四 改正による新年度予算での対応 工場への移転が促進されると考 な設備投資及び市外からの空き 定する際の要因として大きな効 金制度の新設は企業が立地を決 は、土地取得助成金・雇用助成 て約七千七百万円を計上してい 東広島市企業立地促進条例の

るつもりがあるか。 らに合併後に新市全域へ展開す 育委員会の見解を伺いたい。さ この事業について、総務部・教 展開する計画はあるのか。また、 業は緊急雇用対策からスタート ている安全・安心パトロール した事業だが、今後市内一円に ③西条駅前付近一帯で実施し

行っていく。また、重点地域 協力し、新年度からも継続的に 後はこれらの関係機関と連携・ 社会教育指導員と補助指導員が 行委員会等により巡視を行い、 員会では賀茂台地暴走族対策実 を予定している。また、教育委 果の定着化、広域化を図ること か所程度にエリアを拡大し、 め、新年度から市内一円二十二 ル事業による効果は大きいた はないが、安全・安心パトロー がまったくいなくなったわけで 夜間にかけてたむろする青少年 定期的に実態把握や該当青少年 違法駐車が慣習化しないよう啓 、の声かけを実施している。今 違法駐車をする人や夕方から 効



寺家開発について

ように関わっていくのか伺いた ランや交通体系調査が今後どの が、本市の都市計画マスタープ 将来構想案も提示されている に一市六町で協議が進められ、 平成十七年二月の合併を目標 寺家新駅の建設にあたって新

規利用者の確保が重要課題と聞

伺いたい。併せて組合施行の区 画整理ができなかった場合につ 施行区画整理事業の進捗状況を 市街地整備を考えているのか。 いても伺いたい。 メートルの位置に計画中の組合 いているが、市ではどの程度の 新駅建設位置から東北一キロ

上式建築様式の場合にはJR用 て、駅舎の建築様式のうち、橋 新駅建設の用地確保につい

> となるが、その際の用地の取得 地平式建築様式や半橋上式建築 様式の場合には駅舎用地が必要 地内に建築可能と考えられる。 方法について伺いたい。

針を検討したものである。これ 針を受け公共交通機関の整備方 で示された都市づくりの基本方 は、都市計画マスタープラン等 るための指針が定められ、さら では、都市づくりを進めるに当 る。「都市計画マスタープラン」 地域別の整備方針が示されてい ちづくりの将来像や基本目標、 に、「まちづくり交通計画調査 し、都市計画を効率的に推進す たって地域の将来像を明らかに された圏域の将来構想では、ま 市六町の任意協議会で作成

> り、本市の将来ビジョンを明ら く上での指針となる計画であ かにし、まちづくりを進めてい らの計画は相互に関連性があ

状況については、平成十二年に 件を満たすと判断している。 らの新規乗降客の確保という条 まちづくりを進めれば、JRか クタールから五十ヘクタールの 数については、おおむね三十へ ちづくりについて協議を進めて 在、地元協議会と新駅周辺のま ての市街地整備については、現 いるが、市街地整備の規模、 寺家土地区画整理事業の進捗 寺家地区の新駅建設に当たっ

画整理事業に伴う事前協議が出組合設立準備委員会から土地区

新駅設置の早期実現につながる 究協議会と協議を進めることが くりの早期着手に向けて地元研 況にかかわらず、周辺のまちづ 新駅周辺のまちづくりの規模等 れていない状況である。また、 あったが具体的な手続きは行わ 林解除のための事前説明会が ている。平成十四年度には保安 意見が添えられて回答が出され から組合の設立認可申請に係る については、整理事業の進捗状

は駅舎の形態や所有形態によっ 討していきたいと考えている。 て異なってくるので、併せて検

され、平成十三年には、広島県

と考えている。 用地の取得の考え方について

これからの農政について

政策の方向性を伺いたい。 農家が多い本市での今後の農業 る。一ヘクタール以下の小規模 多少欠けているように思われ 規模な個々の農家への支援策が 化や集団的な支援が中心で、小 業施策は法人化等の大規模経営 る。また、農村が国土の保全、 農家にも変革が求められてい れた。生産調整の手法の変更等 る中、米政策改革大綱が公表さ 高齢化等で、農家が不安を覚え の長期的な低落傾向、農業者の 考えている。しかし、本市の農 策を展開する上で極めて重要と 能を確保していることは農業施 水源の涵養等、水田の多面的機 WTO農業交渉の状況、

ことを検討するよう啓発してい て農地を担い手の方に集積する いては、地域農業集団を設置し 化まで合意が進まない地域につ の活性化が期待できるため、法 地の防止、地域コミュニティー は、経営面の健全化、耕作放棄 人化の支援を行っている。法人 稲作経営農家への対応として

消による農業を展開するため、 地域全体を一つの農場と考え、 定した農業経営を引き継ぐため 育成、振興作物の生産技術の向 園芸センターにおける担い手の し所得の向上を目指している。 上等、都市近郊型の農業を推進 次世代へ豊かな農業環境と安 般農家に対しては、地産地

機械投資の抑制、農作業の効率 化、運営方法等を各地域におい て話し合われるようJAや関係

> 策や新しい制度活用等の情報を 提供していく。 機関とも連携し、今後の農業施

合併問題について

伺いたい。問題に取り組んでいくつもりか 問題が最大の争点であったが、 を踏まえ、今後どのように合併 んだものと思われる。この結果 住民は東広島圏域との合併を望 先般の黒瀬町長選挙では合併

弁…市

国際学術研究都市」の実現のた くりの将来像「未来にはばたく 合併後の新市が目指すまちづ

いる。 を開始する必要があると考えて とができない。今後は黒瀬町 協議会へ移行し、具体的な協議 での実現のため早い時期に法定 えている。合併特例法の期限内 構想について最終報告書を策定 設計画の基本となる地域の将来 る。任意協議会の目的は新市建 取り組んでいきたいと考えてい 意向を踏まえ、一体的な発展に めには黒瀬町の活力は欠かする したことで達成されたものと考

市民参画の行政について

しているとのことだが、具体的

市民参画の推進の根幹は、 答 弁…助

市民参画のまちづくりを目指 行 こと、様々な主体間で協働を進 学・行政等のパートナーシッ めていく上で原動力となる市民 任を自覚し、意識の改革を図る そのためには市民・企業・大 活動の活性化であると考える。 政や市民がともにその役割や青

り、相互の理解と信頼の構築や 課題の共有、行政の説明責任の まちづくりに関するビジョンと や相互の役割分担が必要であ 遂行を進めていく。

る自己啓発の機会の提供、市民 提供、教育機関との連携等によ 情報の公開、参加できる場の

りの充実に努めていく。 を市民が選択できる仕組みづく らが解決でき、サービスと負担 ティーの育成、地域や民間の能 極的に推進し、多様なコミュニ 地域独自の課題について地域自 力・活力を活用するとともに、 NPOの育成支援等を積

は供用開始されるとのことであ



道路行政について

業と併せて整備する」と答弁さ てであるが、以前「区画整理事 での区間の馬木八本松線につい 次に、シャープ第三工場から まず旧国道二号線から下見ま 都市計画道路について伺う。

造賀八本松線から市道八本松宗次に、飯田線について、県道 いかと思う。 買収もスムーズにいくのではな であり予算措置ができれば用地 松線は、大部分が営林署の土地 国道二号バイパスまでの前谷磯

> 弁されている。 都市計画事業に影響するので都 ら不満がある。以前、「今後の 建築制限があるため、地権者か 築の際には道路改良時に移転す 市計画決定ははずせない」と答 る旨の誓約書が必要となるなど くの建物が建築されている。建

路線についての考え、状況、今 画決定後かなりの年月が経過し 後の見通しについて伺いたい。 ているところもある。これらの これらの道路の中には都市計

事を行っており平成十六年度に 島県が広島大学西側付近の約馬木八本松線については、広 ・四キロメートルの区間の工

であるが、都市計画決定後、多

さらに、下条磯松線について

ように進められているのか。 吉線へのタッチについてはどの

進を要望していく。 ろ具体的な整備計画はないと聞 ない区間については現在のとこ る。なお、事業が実施されてい 催し事業化に向けて努力してい しており、現在地元説明会を開 業によって一体的な整備を計画 地区については土地区画整理事 予定と聞いている。八本松駅前 改良工事が平成十五年度に実施 り、記念橋の交差点については いているが引き続き県に整備促

き続き要望していく。 せ、県道として整備するよう引 地方道東広島向原線を延長さ 前谷磯松線については、主要

時に、文化財の有無について試度から実施設計に着手すると同 飯田線については平成十三年

> 見守り検討したいと考えてい ついて議論され始めており、当 より、全国的に見直しの必要に 路ネットワークの構築等を勘案 を見込んで計画をしており、道 かかり、適宜工事を行っていく。 れた。このため平成十五年度は の規模の中世の屋敷跡が確認さ 堀調査したところ県内でも有数 造及び社会経済状況等の変化に る。しかし一方で近年の都市構 しながら整備が進められてい 都市計画道路は将来的な必要性 度は用地測量・建物調査、平成 文化財の発掘調査、平成十六年 -七年度から用地買収・補償に 下条磯松線をはじめとして、

彦廣 頭 小 松 晴

新年度予算につい 邊田 國

渡上

税の滞納については年々増加し が可能か。不十分ならその対策 税等給与所得以外のものに関し する必要がある。特に固定資産 の観点からも特に注意して把握 い経済情勢の中、課税の公平性 調査は十分行っているか。厳し が伸びを見せる中、課税対象の ており大変憂慮すべき状況であ についても伺いたい。また、市 ては、現在の体制で十分な調査 ①人口の増加に伴い課税件数

りをつけるべく取組みをすべき までに行われた特別対策、今後 理にあたらせる考えはないか。 の減少する部署の人員を滞納整 ではないか。新年度建設事業費 月を目標とする合併までに区切 の対策はどうか。平成十七年二 伺いたい。平成十年度以降これ

握している。人員数については、 十分な連携や現地調査により把 署や県、法務局等関係機関との 課税対象事務については税務

るが、この状況に対する見解を

をとり適正な課税に努めてい 三課で職員の流動的な応援体制 配置や事務の見直しを行い、税限られた人員の中で仕事の適正

らして実施している。また、平納付相談、呼び出し等工夫を凝 研修等を通じ収納率の向上に努 担当課と連携をとり意見交換、 険料、水道料金等について徴収 連絡会議を設立し保育料、下水 成十三年度に東広島市収納対策 納整理期間を定め、休日、臨戸、 対策としては、年五回の特別滞 めている。 道負担金、住宅使用料、介護保 平成十年度以降の特別な収納

処分または不動産公売を実施悪質な場合は債権を中心とした 行っていきたい。 い場合には分割納付等を認め、の停止をし、資力的に十分でな 査を徹底的に行い、担税力の無今後は滞納者の生活実態の調 し、適正な滞納処分の強化を 場合には法に基づく滞納処分

雇用情勢の厳しい状況の中厳し い面があるが、誠意あるきめ細 つける取り組みは、景気の低迷、 合併までに滞納に一区切りを

> 納者数、滞納額それぞれ減少す る工夫をしていきたいと考えて め他市の状況も調査しながら滞 努力を継続し、職員の士気を高 かい納税指導を心がけた地道な

いる。 いきたいと考えている。 材適所の人員配置と事務量に応 る。平成十五年度についても適 置を行うことを基本としてい 合的にとらえ、効率的な人員配 既存業務の事務量の増減等を総 じた配置人員の増減を検討して 次に、人員配置については、

声が乳幼児を抱えた女性に多く らスポーツを楽しみたいという 安全確保に努めればベストでは 保育士の方に嘱託でお願いし、 できないか。また、退職された とのできるキッズルームを設置 体育館内に子どもを遊ばせるこ あるようだが、東広島運動公園 ②子どもを見てもらえるのな

弁…都市部長

幼児を対象とした一時預かり 東広島運動公園体育館内の

等の問題がある。なお、近隣の を対象とした一時預かり施設を 市町村を調査したところ乳幼児 及び従事者の人員配置、人件費 設の整備については、有資格者

> は難しい状況であるのでご理解 設けているところは無い。直ち いただきたい。 にこのような施設を設けること

市町 対合併と地方分権について

規模市町村が多数存在する現状 移譲を含めた地方分権改革は小 期限に間に合わなくなる状況で を立ち上げないと合併特例法の ているのか。 か。地方分権の行方はどうなっ では容易に進まないのではない ある。しかし、税財源、権限の 今年前半に合併の法定協議会

いるのか。 体の改革」はどのようになって 助金と交付税の削減、そして税 を注ぐべき時期であると言って 財政基盤を充実することに全力 源移譲を同時に進める「三位 ズにしか思えない。地方への補 いるが、税源移譲は単なるポー 国は、現段階を市町村合併で

合併しても地方分権が中途半

端なままで具体的な改革が何も 市長の所見を伺いたい。 とになるのではと危惧するが、 を唱えるばかりで知恵を出せ なり、地方は個々に交付税堅持 国・地方とも財政事情は厳しく なかったのでは意味が無い。 ず、結局、交付税が削られるこ

り、公共事業関係を始め五分野 の具体化に向け議論されてお 革推進会議において、地方分権 して残されている。地方分権改 具体的な方策等は大きな課題と 方への税財源の充実確保に係る 措置について「事務・事業のあ についての見直し方針と具体的 ついての提言はなされたが、地 地方への税源移譲の必要性に

組んでいる。今年六月にはこの 適宜強く要望していきたい。 いては、既に全国市長会等を通 特に税財源の地方への移譲につ 表がまとまると聞いているの 改革に関する手順を示した工程 する「三位一体の改革」に取り 見直しを一体的に解決しようと 金の見直し、地方交付税制度の は税財源の移譲、国庫補助負担 現する必要がある。また、国で 自主財源の充実強化を早急に実 いる。真の地方分権推進には地 源配分についての考え方は取り められたが、税源移譲を含む税 り方に関する意見」が取りまと じて要望しており、これからも で、今後の状況を注視している。 方への税財源移譲等による地方 入れられていないため懸念して

介護保険の動向につい

円とする引き上げを決定されて 険料について一九・八パーセン 本市では、第一号被保険者の保 保険事業計画がスタートする。 いるが、この上昇の要因を伺 し、この四月から第二期の介護 介護保険は施行後三年を経過 基準額を一か月三千八百

るがどうか。 責任を持って対応すべきと考え に生活が困難な高齢者には国が の減免制度があるが、本来、真 独自に対応する保険料や利用料 ある施策等があれば伺いたい。 第一期の成果、給付の分析を 低所得者対策として市町村が 第二期に本市独自の特徴

> ントを伺いたい。 定となると聞くが、改定のポイ 新たな介護認定ソフトによ 以前より精度の高い一次判

トについて伺いたい。 れていると聞くが、そのポイン について特色のあるものが出さ る高齢者保健福祉計画の見直し いと考えるがどうか。 施設整備もある程度やむを得な 入所待機者等の状況を考えると 標等の考え方は理解できるが、 ついては参酌標準に係る整備目 介護老人福祉施設等の整備に 介護保険とは両輪の関係とな

質の高いサービスの提供につな がる。参酌標準に縛られること る自由な参入が可能となれば、 また、民間事業者を始めとす

> ることについても意見を伺いた なく市の独自施策として展開す

ている。 様に十分納得がいくように説明 齢者の増加に伴い第一号被保険 あるいは啓発を行いたいと思っ 者の負担割合が増加したことの ビス利用者が増加すること、高 医療施設の増床により施設サー 定者の増加が予想されること 本市も例外ではない。市民の皆 上げざるを得ないのが実態で、 ても約八割の保険者が保険料を 三点があげられる。全国的に見 介護老人保健施設や介護療養型 一昇の要因としては、要介護認 第一号被保険者の介護保険料

ていきたいと考えている。

り、居宅サービスでは現行水準 拡充型計画がある。この計画は 的施設を整備し、施設サービス を維持しつつ施設と居宅の中間 在宅と施設のバランスあるサー としては、居宅・在宅バランス ビス供給体制を目指すものであ 次期介護保険事業計画の特徴

> 支援専門員の質の向上にも努め 化を一層進めるとともに、介護 を確保するため訪問調査の直営 併せて介護認定の公平・公正性 で要介護者を支えていきたい。 め、今後もこうした施策・視点 の介護保険の理念にも沿うた 居宅サービスの割合が県平均を 第一期事業計画での分析では、 を若干上回るよう施設整備する 国の示す基準いわゆる参酌標準 では平成十九年度の入所者率 ことを目標としている。また、 大幅に上回っており、在宅重視

提言していきたい。 を創設し、財源も負担するよう 地方の考え方を基本に国が制度 では真の定着はないと思われ、 減免の有無が生じるという状況 度は、住所地を移動することで 低所得者対策としての減免制

の高いものとなっている。具体 次判定の資料としてより活用度 い推計時間が測られており、一 ンプル数が多く、より精度の高 新たな介護認定ソフトは、サ 前回の認定調査結果と



など、より精度の高い認定ソフ き要介護度の変更も表示される 要因を分析し、その結果に基づ の比較を行い、運動能力が低下 トとなっている。 ても重度に変更をされた場合の していない痴呆症高齢者につい

いる。特色は介護保険の安定運祉を目指したプランを検討して ないように支援する保健活動 らし高齢者が要介護状態に至ら 持って暮らしていける高齢者福 介護予防事業の充実、 た身体が不自由になっても自立 は、高齢者の方々が健康で、ま 高齢者保健福祉計画について て家庭や地域で生きがいを 自立・虚弱高齢者や一人暮 第二現役

> ている。 見を踏まえ鋭意取りまとめをし の心身の状況や各層のニーズ、 介護保険事業運営委員会での意 仕組みの支援等があり、高齢者 世代として社会参加していける

る環境の整備を進めていきたい を図るとともに、新たな事業者 利用転換を図る上でも、居宅 の理念である施設から在宅への 困難であるが、今後は介護保険 が参入でき競争原理が発揮でき サービスの充実に努め質の向上 している現行の制度の枠内では いう形で施設整備の上限を設定 の参入については、 新規の施設整備や新規事業者 参酌標準と



新年度予算について 髙井 木原 昭 夫修 成 遠 地 和 明

弁…市 長

な人選をお願いする。 在、存命中の方がいない。新た 名の方が顕彰されているが、現 ①名誉市民としてこれまで十

あるいは本市に縁故の深い方を 卓越した業績を修められた市民 市長が選び、 名誉市民は郷土の誇りとなる 選考審議会及び市

> 広く伺っていく。 周年に向け各界各層の意見を幅 とはないが来年の市制施行三〇 れないことで不都合が生じるこ である。制度上、生存者がおら 議会の審議を経て顕彰するもの

を要すると言われているが所見 それぞれに数十億円単位の費用 新駅とこの西高屋駅周辺整備の う。また、現在進めている寺家 である。今後の整備について伺 高一貫校を考慮に入れると不安 隘な駅舎等、来年度開校する中 の周辺の開発が遅れている。狭 駅であるJR西高屋駅舎及びそ として整備されているが、最寄 ②高屋地区は住宅・文教地区

答 弁…助

③東広島駅前及び西条第一の質 問

|地区画整理事業について伺 両事業には一昨年度来、一

入野川の河川改修が完了してい であると考えている。しかし、 由通路等の一体的な整備が必要 クセス道路、駅前広場、南北自 想」により検討しており南側ア JR西高屋駅の整備について 「東広島市移動円滑化基本構

いた保留地の売払い予定額に対 している。これは当初見込んで 般会計から大規模な繰り入れを がある。 使用の問題を解決していく必要議・調整及び地元財産区の土地 拡幅が困難であり、JRとの協 ない現段階ではアクセス道路の

先行して実施していく。 られていることから、こちらを 議会が実現化に向け協議を進め 家新駅については二つの地元協 係者の協力が不可欠である。寺 市内の各JR駅舎及び周辺の 駅周辺のまちづくりは地

が整ったところから着手してい いくことが必要であり、諸条件 られた財源の中で順次実施して 必要性は高いと考えている。限 の到来に備える観点から整備の 利便性の向上や産業・経済の活 まちづくりについては、市民の 性化を図る観点、また高齢社会

前地区へ一般会計から繰り入れ 万円余である。 余、西条第一地区 た金額の合計は二億九千万円 へは三億 一千

があり、当初予算計上額は妥当地区では二区画の予約申し込み が前年度の二・五倍、西条第 の予約申し込みを含めた処分額 広島駅前地区では平成十四年度 であったと考えている。 販売戦略を強化した結果、 東

に当たる四億九千八百二十六万 島駅前地区に残り区画の約三割 新年度予算については、東広

推移しているため発生している た一般会計の累計額を示してい ものである。両事業に繰り入れ して、実際の販売が三割程度で ただきたい。

込んでいるが、本当に販売でき の売払い金額を上回る歳入を見 土地区画整理事業に過去三年間 新年度予算では、東広島駅前

弁…都市部長

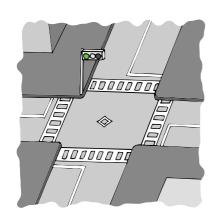
るのか所見を伺う。

平成十四年度までに東広島駅

四千三百三十二万八千円を計上 円を計上している。また西条第 ちづくりの会と販売戦略等を検 えている。また、同地区内のま 実により土地需要が上向くと考 チェンジ等、交通アクセスの充 東広島呉自動車道のインター し、一般会計への返済を予定し 地区に前年度実績を配慮して 東広島駅前地区については、

か伺う。 域住民、事業者、一般住民のコである。それに対して行政、地 態を決定しかねない大切な時期が進んでおり、今は街の最終形 ンセンサス作りが出来ているの して西条駅前土地区画整理事業 ④平成十七年度を最終目標と

る酒蔵区域の位置付けについて 街地活性化、まちづくりにおけ また、TMOも含めて中心市



TMO事業については西条駅

TMO構想では中心市街地と

き続き検討を続けていくことと 南側に面する街区においては引 センサスが得られなかったが、 場の東側に面する街区ではコン 強会を重ねてきた。西条駅前広 地建物の共同事業化の提案や勉 前広場に面した街区において土 中心市街地の活性化を図る上

署の連絡を密にし商工会議所T 行われる各事業、構想を有機的 ている。そのためにも、関係部 な活性化に結びつけたいと考え は重要であり、中心市街地内で で商店街振興組合の果たす役割 MOとも協力して、まちづくり に関連付けることでより効果的 の機運を醸成していく。

> 関係団体と協議しつつ、具体的 島市観光協会を始めとした観光 計画の素案づくりが検討されて り、酒蔵地区では民間活力の導 ジェクトメニューを策定してお されている地域で様々なプロ に検討していく。 め、必要なものについては東広 かされるよう住民との協議を進 いるが、基本方針の考え方が生 ていく。酒蔵地区のまちづくり 心市街地全体の活性化を目指し 入を契機とした広域観光の拠点 ノーンとしての形成を進め、中

> > BOA

STEP

か。合併の目途とされる平成十 合計画の見直しが必要ではない

⑤人口推計の変化等により総

を伺う。 展開していいのかどうか。所見 わない総合計画のもとで施策を 七年までの二年間を現実にそぐ

市建設計画等を踏まえた上で、 会でまとめられる将来構想、新 長の節目、諸情勢の変化に応じ の総合計画を策定して以来、成本市では昭和五十三年に最初 ていきたいと考えている。 にふさわしい総合計画を策定し 合併後において地方分権を担う なければならないため、市制三 している合併問題も視野にいれ ると認識しているが、現在協議 から、見直しの検討の必要はあ て必要な見直しを行っている。 化を背景とし、本市も都市とし いることや市民の価値観の多様 ○年の検証結果や合併問題協議 て成熟化を図る段階にあること 時代の大きな転換期を迎えて

酒蔵地区

ターの今後の展開を伺う。新産 ⑥東広島市新産業創造セン

術革新や新産業創出に結びつ 果を産業界に移転することで技

広島TLOは、大学の研究成

する国・県・市の支援体制はど のニーズがあるのか、それに対 の企業にどの程度ISO取得へ るのかについても伺う。 とってどのようなメリットがあ 携をどのように取っていくのか。 で言われているが、大学との連 業の連携の難しさは至るところ またISOの状況だが、 広島TLOへの補助が市に 本市

うか、これらについての所見を

ターと連携を密にし、大学が持 受けて展開する。 駐する広島大学のコーディネー 新産業創出を図っていく。 企業の育成支援事業等を通し、 業化支援」といったベンチャー 規事業開拓・販路拡大支援」「起 では、「産学官連携の推進」「新 つ人的資源や知的支援の提供を 各事業はコラボスクエアに常 東広島市新産業創造センター

慮した経営が求められており、 業の経営基盤確立の支援のみな 低利に供給することで、中小企 IS〇認証取得に必要な資金を り環境負荷を継続的に軽減する ISO14001認証取得によ としている。近年では環境に配 世界的な市場競争力を付けよう 企業活動が必要となっている。 シリーズを認証取得することで 品質標準であるISO9001 である。市内の企業も世界的な 14001については一九七社 十一月時点で六三九社、ISO リーズの取得企業は平成十四年 方向で検討されている。 広島県内のISO9001シ

センターは広島TLOのサテラ のである。東広島市新産業創造 のシステムとして位置付けるも る。本市としても地域経済再生 に広島県が設立するものであ け、地域産業の振興を図るため イトオフィスとして活用される

るものと考えている。 安全な市民生活にも寄与す

契約が成り立つとは思えないし 互いの関係が整理されないまま 随意契約で発注されている。お 替業務として相当規模の事業が 務は増加しているのに対し、代 のし尿及び浄化槽汚泥の収集業 法的にも合致しないと考えるが ⑦合特法について伺う。本市

弁…市民部長

目的として制定されたものであ 滑な事業転換を促進することを 許可業者の経営の安定化及び円 どの継続的な適正処理を図り、 策を講ずることにより、し尿な 務の縮小等の影響を緩和する対 収集を行う許可業者が受ける業 に伴い、し尿及び浄化槽汚泥の 合特法は公共下水道の整備等

年に賀茂環境整備事業共同組合 きくなるとの判断から、平成七 と協定を交わし、先行的に合理 ことで後年度の市財政負担が大 化対策を実施してきた。 この合理化対策を先送りする

この合理化措置は平成十年度

得ており、協定書の締結に向け までの第二期の終了時点で精算 て努力をしているところであ な考え方については既に理解を まえ協議を進めている。基本的 対策についても議会の意向を踏 しており、第三期以降の合理化

履行能力を確認し予定価格を設 あっせんをしている。合特法の 平成十一年度から代替業務の の過程の中で双方合意がなされ 治法の規定によるもので違法性 る。随意契約については地方自 た上で適正価格で発注してい 定するなど適正な手続きを行っ 趣旨に鑑み、相手方の資格及び いてであるが、これまでの交渉 階での代替業務の随意契約につ 協定書が締結されていない段

の整備がされているが、保育所 教員室、校長室等では空調設備 ⑧小中学校のパソコン教室、

> 況である。速やかな整備をお願 では乳児室以外に空調が無い状

園の全保育室に設置されている。私立の保育所については全 設計委託の予算化を提案してい いては平成十五年度で工事調査 公立の保育所の空調設備につ

識を持つべきだと考えているの 教師がどの程度ITに関する知 の教育的意味合いは何か。また、 整備等、IT化を推進すること について伺う。小学校のLAN ⑨教育現場におけるIT推進

弁…教育長

ちに社会の中で情報が果たす役IT教育の目的は、子どもた の創造に参画できるような知識 割や影響を理解させ、情報社会 や能力を育成していくことであ

> 育成することをねらいとしてい とともに、情報活用の実践力を する基礎的な内容を身に付ける ませ、中学校段階では情報に関 段階ではパソコン等に慣れ親し る。この目的に照らし、小学校

性の向上」「操作技能の向上」「情 ては、「学習意欲の向上」「主体 IT推進による教育効果とし

した取り組みを進めていく。

が求められ、指導力向上を目指 ルに関する正しい知識と指導力 発、操作技能の向上、情報モラ ター等を学習指導の場で効果的 報モラルの意識化」がある。 に活用するための指導方法の開 ての基準は無いが、コンピュー 教員に求められる力量につい

東広島市における 危機管理体制につい



責任があるが、どのように対応

して市民のくらしと福祉を守る 負担増となる。本市は自治体と

していくのか。

本市の福祉施策は健康で生き

弁…助

対応について伺う。

置を要する市民対応について伺①閉庁時における緊急的な措

ら検討していく。 工事を行ってきた。耐震調査が ついては予算の許す範囲で補強 果が出ている。これらの対応に の補強工事が必要であるとの結 実施しており、いずれも何らか うち、耐震調査が必要な建物に 補強の実施と建て替えの両面か 経過した建物もあり、 必要な建物には建築後三十年を ついては平成八年度から調査を 今後耐震

のもあり、宿日直緊急対応マ 内容によっては判断に窮するも

ニュアルを整備し迅速な対応に

②総務省の調査によると公共

休み明けに宿日直から担当部署

いる。その他の通報については

る。市民の生活を守るため市民 くりを目指して予算編成して き、引き続き優しい市民社会づ 度への円滑な移行等に重点を置

一人一人のニーズに配慮しなが

に連絡することとしているが、

急に担当部署に連絡し対応して

ついては、緊急連絡網により早 災害や緊急を要する事項等に

等の増税と合わせると四兆円の げが計画され、所得税や発泡酒 えている。新年度は健康保険の

会保障の面でも国民の負担は増 療・年金・介護・雇用保険等社

三割負担、介護保険料の引き上

市の公共施設の耐震構造の チェック及び強度不足の場合の 不備があるとのことである。本 施設の約四割が安全性について

小・中学校校舎等公共施設の

本 共 產

平成十 門 田

啓

森

真理子

に施政方針に

つい

-五年度予算

倒産や失業が増加しており、医

①不良債権処理により企業の

いる。

ら事業を進めていくことにして

重点課題として取り組む必要が 今のところ無い。雇用対策には 新年度予算にあげられた計画も 独自の直接事業の成果が無く、 に対して、平成十四年度では ②深刻な状況にある雇用問

画している。直接実施事業につ いても、委託事業の要件を満た は延べ三十五人の新規雇用を計 出を図るものである。新年度で つ二次的な雇用、就業機会の創 施し、公的部門における緊急か の創意工夫に基づいた事業を実 は各地域の実情に応じて市町村 する計画としている。この事業 用創出特別交付金事業」を実施 き続き、新年度も「緊急地域雇 大限活用し、平成十四年度に引 本市では県の補助金の枠を最

おいても子育て支援の拡充、在 実施してきた。平成十五年度に しい市民社会づくりを目指して がいのある市民生活の実現、

宅福祉の充実、障害者支援費制



施を検討する。また、国の平成はあるが、委託事業と併せて実 用、就業の機会の創出を図って要望し、引き続き本市地域の雇 してもさらなる補助金の交付を 正がされたことを受け、県に対 十四年度補正予算により増額補 活動の充実を図る事業等の制約

金の特別融資の追加、新規創業 規格取得支援資金、創業支援資 る雇用助成金制度の創設、国際 援、工場等の新設・増設に対す 会による円滑な就職活動の支 による雇用の確保を図っていき また、東広島市雇用対策協議

税の減額、免除制度の拡充が必 なっているケースもある。国保 の結果、病院にさえ行けなく ゼロでも国保税は賦課され、そ 数が大幅に増えている。所得が ③

国民健康保険税の滞納世帯

弁…福祉部長

の安定化を図っていく必要があ が生じることのないよう、財政 検討し一般会計からの赤字補填 来にわたる財政推計に基づいて 保険税の改定については、将

ている。このうち特別の事情の く減免制度として従前から災 の軽減制度のほか、申請に基づ本市では、七割・五割・二割 対象には、失業や事業の休廃止 特別の事情の区分により実施し 害、公私の扶助、法の規定及び

場合には積極的に運用している 含まれており、基準に該当する 等の理由による生活困難世帯が が、今後も引き続き実情にあっ た対応をしていきたい。

かつ教育現場における教育

保険料滞納者の増加が予想され、セントの引き上げが予定され、セントの引き上げが予定され、質 問 健康を守るべきである。 る。これを解決し、市民の命と

テ支承を対して サービスの利用者の増加、第一 は要介護認定者の増加、施設 られているため、一般会計からの負担割合は介護保険法で定め で対応していきたい。 が困難な方には個別に減免制度 の繰り入れによる保険料の引き の費用の国・県・市・被保険者 るものである。また、介護保険 号被保険者負担割合の増加によ 下げは制度上困難である。納付 介護保険料の引き上げの要因

を行い、農家経営を安定させる 策を講じ、効果のある価格保証 産地消を合い言葉に徹底した施 き下げに反対し現状を守り、地 題を明らかにする必要がある。 べきではないか。 し、併せてWTOの輸入関税引 府に減反を止めるよう要望 ⑤農業施策について展望と課

対応等を考慮し、振興作物を定本市では、米の生産調整への め、特産品として産地化を推進

証対象となる。

市の振興作物の品目すべてが保 を検討しており、実現すれば本 度においてアスパラガスの加入

野菜の価格保証制度では新年

い。産者の育成に努力していきた 等の内容をさらに充実させ、 がら、生産講座、新規就農研修 る。この事業の成果を評価しな につながることを期待してい 意欲の向上、生産者組織の拡大 供給体制を準備し、農家の生産 校給食センターへの地場野菜の している。新年度は八本松小学 考えるがどうか。 民が困窮しているとき、市民生 はないか。今の不況の時代に市 資的経費はさらに圧縮すべきで 活を守ることを優先すべきだと ⑥土木費や都市整備費等の投

る。今後の本市の継続した発展 ら厳選し取り組んだところであ のためには、適時必要な投資的 しを行って総合的に勘案しなが 事業を展開していくことが不可 新年度予算の編成に当たって あらゆる部門で事業の見直

> 予算編成に努めたところであ 分しているのではなく、市民生 総合的に勘案しメリハリのある 活に支障を来たさないよう配慮 欠であると考えている。 しながら、全体のバランス等を 特定の部門に固執して予算配

が必要ではないか。 学級の促進や三十人学級の実現

弁…教育長

総合アドバイザーとホームサ ポーターを設置し家庭を訪問し 配置し、本年度新たに心の教育 セラーまたは心の教室相談員を ての支援体制を整えている。 ては全中学校にスクールカウン いじめや不登校の問題につい

就農研修

や不登校を無くすため、小人数の教育問題についてはいじめ

校一、二年生で三十五人以下の 指導が可能になった。中学校に 十人を基準としているが、小学 に広島県教育委員会で一学級四 ついては、いわゆる標準法を基 公立小・中学校の学級編成に

> 大変有意義なことと考えて 行われることは、生徒指導上も 授業の実現ときめ細かい指導が 数授業等の実施により、わかる の配置を行ってきている。少人 各中学校に一名ずつ非常勤講師 熟度別指導が実施できるよう、 授業を実施している。また、習 を分割して三十人以下の少人数 ついても習熟の程度により学級

員の資質向上の取り組みを並行 国や県に要望していきたいと考 現されるよう、今後も引き続き た、将来的には三十人学級が実 問題に取り組んでいきたい。ま して推進し、いじめ・不登校の 今後も少人数指導の充実と教

行うよう提案したい。 表をすべての公共工事について 正のため、予定価格の事前公 ⑧公共工事における不正腐敗

内訳書も公表すべきではない また、落札後の経費と契約の



事について実施したいと考えて きれば早い時期にほとんどの丁 ととしており、効果の実証がで 等の問題も指摘されている。本 高止まりとなることや談合が一 る。その効果の反面、落札額が び対象範囲の拡大を検討するこ 公表における問題点の改善策及 拡大し、平成十五年度には事前 市の場合は段階的に対象範囲を 層容易に行われる可能性がある の防止を目的とするものであ 約の透明性の確保及び不正行為 予定価格の事前公表は入札契

に基づく公開申請によって対応 当面は東広島市公文書公開条例 る。このため、公表については 務が煩雑になり難しい面があ を公衆の閲覧等に付すことは事 していきたいと考えている。 落札後の経費と契約の内訳書

等を市民に提供することが重要 併した場合・しない場合の資料 である。現在示されているもの め方は強引で一方的である。合 9合併問題について本市の進

> きではないか。 構想である。将来の財政推計を 行い、裏付けのある議論をすべ は財政面での裏付けのない将来

ため住民投票を行うことを求め また、住民の意思を確認する

提示していく。 検討が始まれば、合併協議会や 等にも取り組めるようになる。 組んでおり、近いうちに財政面 において財政推計の作成に取り 努めていきたい。現在一市六町 で適宜市民の方々に提供してい 明会、広報紙、ホームページ等 関係市町議会に協議資料として 設計画の作成に向けた具体的な 法定協議会が設置され、新市建 からの事業のシュミレーション る。今後も引き続き情報提供に 合併問題についての情報は説

投票によってその是非を問うこ るもので、一つの案を示し住民 非が最終的に決定されることに 件を総合的に勘案して判断され なっている。合併をめぐる諸条 れた議員の判断により合併の是 現行の法制度では住民に選ば

> 投票により実現するものではな た、合併は一方の市町村の住民 とはなじまないものである。ま い。したがって住民投票は考え

えるために地下水の利用を考え てはどうか。

用できないか。 雨水を飲料水、中水として利

要があるのではないか。 然環境を守る保護条例を作る必 井戸水への影響が出ないよう自また、開発等による水道水や

弁…水道事業管理者

とに努めていきたい。 用水の受水単価の抑制を要望 立たないと考えている。広島県 から公共公益事業としては成り 飲料水の供給は水量、水質の面 浄化槽での処理が必要である。 したがって、地下水を利用した に関しても汚染が進みつつあり 本市の地下水源は乏しく水質 少しでも安価に受水するこ

運用していくのは困難である。 事が必要になるので事業として 槽施設の設置や新たな配管の工 についても飲料水とは別の貯水 ある。雨水の中水としての利用 ため安定供給することが困難で ては、降水量にばらつきがある 雨水を利用した飲料水につい

> 業所で簡易な施設を設置して中 の節水等の面から、個人や一事 好ましいと思う。 水を利用されることについては ただ、水道料金の抑制、上水道

> > 鷲

見

侑

侑

ている。 けでなく、市全体の環境問題と ついては水道水源確保の立場だ してとらえるべきであると考え 自然環境の保護条例の制定に

寺家新駅の今後の取り組みと課題、

又十五年度当初予算措置につい

クセス道路等について基本構想 なってきている。新駅周辺のア

寺家新駅の、具体化が濃厚に

薬庫の撤去に一層の努力をお願 可能性は無くならない。川上弾 がある限り戦争に巻き込まれる 薬の搬送が行われている。基地 薬庫を有し、湾岸戦争時には弾 ①本市は、極東最大の川上弾質 問

を通じて今後とも粘り強く要望 備全国協議会といった関係機関 国基地協議会、防衛施設周辺整 用が出来るよう全国市長会、全 の福祉と安全を最優先とした利 しており、早期の返還及び住民 庫は本市に必要ないものと認識 努力を注視していく。川上弾薬 ことであり、引き続き国の外交 縮小に向けて努力していくとの の回答によると、これまでと同 会が提出した要望書に対する国 関係主要都道府県知事連絡協議 していきたいと考えている。 様、施設・区域の整合、統合、 基地返還の促進に関して渉外

の進展を図られるのか伺いた 平成十五年度にどのような事業 たが、現状とこの構想に即して を策定しているとのことであっ

弁…助

まちづくりの整備手法等につい くり研究協議会では新駅周辺の 議・検討が重ねられている。 行政区において航空写真や地形 て検討をされており、現在、各 つの地元協議会が設置され協 寺家新駅の設置については二 (仮称) 寺家新駅周辺まちづ

> 討が進められている。 図を基にまちづくりの区域の検

められている。 ネットワークについて協議が進 題、まちづくりのあり方や道路 協議会では寺家地区の現況と課 また寺家地区まちづくり研究

を行っている南北アクセス道路 算費用の積算なども実施して 略設計や駅舎の計画案とその 区全体の道路ネットワークの 行う予定である。また、寺家地 格となる公共施設の実施設計を や駅前広場等のまちづくりの骨 成し、平成十四年度に基本設計 周辺地域のまちづくり計画を作 者の合意が得られた段階で新 平成十五年度では、地元関



少子化問題の取組みについて

によって非常に活性化した市で ①東広島市は若い世代の増加

り組みが必要であると感じてい をするためにも、市独自での取 の更なる発展・活性化の肉付け と三十年後四十年後の東広島市

あるが、少子化の問題を考える

について伺う。 る。本市の少子化への取り組み 他の自治体では第三子出産か

り入れる考えはないか。 あるのではないかと考えるが取 れているところがある。こうし らお祝い金を贈る制度を取りる た制度は少子化の解消に効果が

別保育事業を実施しており、年 幼児健康支援一時預かり等の特 の柱で実施している。 本市の少子化対策事業は三つ 一時保育、障害児保育、乳 保育サービス」では延長保

期乳幼児検診、各種育児相談、 導を行う「モグモグ教室」、定 婦を対象に沐浴実習等を行う また、はじめて子どもを持つ夫 たっており、平成十五年度では するDVに関する相談等を実施 健康相談、教育相談、児童に対 三か所の増設を予定している。 おいて、育児不安の解消や育児 支援体制整備を図る目的で設置 整実施を行い、地域への子育て では子育て支援活動の企画・調 して多くの方に利用していただ ニーズの把握とその対策に当 「パパママ学級」、離乳食の指 た地域子育て支援センターに |子育て相談・子育て指導|

度は具体的な方法として大変意

て経済的に支援を行う奨学金制

就学の意思のある生徒に対

る。主な奨学金としては「日本 義のある制度であると考えてい

は交流会事業などでサークル間 生児童委員の方々にもご協力 いている。これには各地域の民 '子育てサークルの支援」で

> が一人で悩むことが無いよう支 通して子育てに不安を持つ母親 の交流を深め、サークル活動を

を贈ることが少子化解消に寄せ を支給対象として発足した児童 比較しても余り変化がなく、少 出生数に対する第一子の割合を平成十三年と昭和四十五年の る効果は小さいと考えている。 子以上の出産に対してお祝い金 拡大していること等から、第三 めとならず第一子からに対象を 手当制度が、結局少子化の歯止 ている。当初第三子以上の児童 促すことが肝要であると認識し **子化の解消には第一子の出生を**

六百人の児童の受け入れを行っ

えられると思うが、意見を伺い は、教育費の負担減の意味で少 望者に対する奨学金制度の設置 **ナ化問題への別の対策として考** ②高等学校・大学への進学希

間延べ五万七千人の利用があ

放課後児童クラブでは毎日

のようなサービスにつながるの が引き上げられるが、これはど 平成十五年度から介護保険料質。問

り組みをしているのか。 また東広島市ではどのような取 取県で非常に熱心に取り組んで ウジングについては岡山県や鳥 いると聞いているが、広島県、 ついて考えを伺う。シルバーハ また、シルバーハウジングに

がってくるものと推計して 型医療施設の追加増床につな 健施設五十床の増床や介護療養 サービスについては介護老人保 者の増加があげられる。施設 しては対象者となる要介護認定 介護保険料上昇の主な要因と

> こととしており、そのサービス と居宅の中間的施設を整備する 定施設入所者生活介護等の施設 る。居宅サービスについても特 量も見込んでいる。

いきたいと考えている。 施策、視点で要介護者を支えて 県内平均を大幅に上回ってお に沿っている。今後もこうした 本市の居宅サービスの割合は 在宅重視の介護保険の理念

況を見極めていきたい。 が現時点で不明であり今後の状 の中で自立して安全・快適な生 れている。これは高齢者が地域 については、高齢者のニーズ等 住宅である。こうした共同住宅 施策の連携を目指した公的賃貸 活ができるよう福祉施策と住宅 広島市、呉市、三原市に整備さ シルバーハウジングは、現在

> とである。これらの事項につい 湾等の新しい課題に直面するこ て現在どれくらい把握している

新年度からの介護保険の対応について

弁…助

町に特有の施設である。安芸津市や賀茂郡五町には無い安芸津 事務については広島県から委託 町の港湾は広島県管理の地方港 いて整備されている。港湾管理 湾であり、県の長期計画に基づ 港湾・漁港については東広島 安芸津町で施設の維持

> り、今後設置される法定協議会 こうした事務事業については整 において具体的な調整を進 理・協議をしているところであ 係ではカキ振興事業等がある。 管理等が行われている。漁業関

とのことだが、問題となるよう なことは無いのか。 から黒瀬町と共同で事務を行う ②介護保険に関して、新年度質 問

合併問題について

度の利用促進を図ることによっ

て就学支援を行うことを基本と

る。本市としては、これらの制

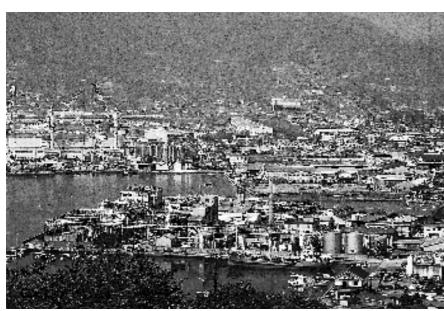
等学校の授業料軽減措置もあ 校等奨学金」の二つがあり、高育英会奨学金」「広島県高等学

問

広報活動を通じ普及・啓発に努 いない状況があるので、今後は している。まだ十分活用されて

合併に関する協議が進められて ①安芸津町を含む一市六町で

協議を進めることは、 にとって海に接する町と合併の いるが、内陸部にある東広島市 漁業や港



東広島賀茂介護認定審査会で

の意見書により介護認定審査会 るためには所定の調査や主治医 年度から黒瀬町と共同で行う。 高齢者が介護保険の給付を受け の認定調査審査事務を平成十五 の審査判定を受けて認定を受け

> も選考することとなっており特 を呉市に委託していたが、四月 瀬町ではこの認定審査会事務等 るが、審査会委員は黒瀬町から 定審査会の合議体が一つ増加す から共同で行うこととなる。認 なければならない。これまで黒

貫校問題につい

期待と関心の高さは認識してい

問が多数あった。入学手続き等 が決まりしだい、情報を提供し り、市教育委員会としても日程 れることとなっている。県教育 頃の選抜要綱決定の段階で示さ の詳細については平成一五年秋 中でも入学者選抜に関する質 問・要望が寄せられているが、 や部活動の展開についても質 資質や数、またプール等の施設 る。このアンケートでは教員の 多数の入学希望者が予想され 委員会では説明会を予定してお たアンケート調査の結果からも る。広島県教育委員会が実施し

ば内容について伺いたい。

また、この市民の関心の高さ

あったと聞いている。その際、

た地元説明会でも大きな反応が 注目度は高い。先般、開催され 設型中高一貫校に対する市民の

広島県が高屋町に開校する併

アンケート調査を実施していれ

いきたいと考えている。 に、子どもたちに学力をつけて して六割程度になることを目標 地元の入学者が全生徒数に対

中高一貫教育校に対する市民の

平成十六年に開校する併設型

う、教育委員会はどのように認

識しているのかを聞かせてもら

る。当市の学生が少しでもこの

と願ってのことであると思われ 通学する負担が少しでも減れば はやはり地元の高校生が市外へ

学校に進学することが出来るよ

新年度予算につい 赤 社 木 達 男

め予算編成の大胆な転換を試み 点から学術研究機関と連携して 雇用への波及効果が高いと発表 祉や教育分野での効果を比較 共事業中心の経済波及効果と福 分析をしている。これまでの公①四年前に栃木県が産業連関 る考えはないか。 た予算をより効果的に生かすた 産業連関分析を実施し、限られ していた。本市でも中長期的視 し、福祉分野の方が県内産業や

予算編成を行っている。限られ 項目を重点施策として位置付け 生涯学習の推進等、合わせて十 齢社会への対応、教育の充実と 魅力づくり・都市機能の充実の 会情勢の変化への対応と都市の の確保が厳しいおり、急激な社 一つを重点目標とし、少子・高 新年度予算については、財源

> 行っているのでご理解いただき を総合的に勘案して予算編成を 点施策を定め緊急性、必要性等 ることが重要と考えている。重 めには、予算を重点的に配分す た予算を有効に活用していくた

ととしており、今後こうした手 業連関分析の手法を使用して経 は、東広島市三〇年の検証を実 広く用いられている。新年度で 経済波及効果を予測する場合に 令指定都市で作成され、政策の 法について研究していきたいと 済波及効果を分析・検証するこ 施する計画であり、その中で産 産業連関分析は都道府県や政

として、また平和・非核兵器都 として危惧される自治体の首長 市宣言を発している首長として ②基地を抱えテロ攻撃の対象





を求める考えは無いか。 イラク攻撃に反対し平和的解決

常に高い関心を抱いており、日 視している。イラク攻撃に反対 本国政府や国連協議の動向を注

) 平和的解決を求める態度表明

問題と承知している。しかし基 地を抱える自治体の長として非 ており、基本的には国の外交の る道を歩むことが必要と認識し 力体制のもとで平和的に解決す 国連を中心とした国際協調・協 が緊迫している状況については イラク問題をめぐる国際情勢

東広島市の街づくり 将来ビジョンについ

いと考えている。

始め各方面に働きかけていきた ば、全国市長会等を通じて国を 生活に影響を及ぼすものがあれ 言」の精神に反するものや市民 ており「平和・非核兵器都市宣 核実験に対する抗議文を発信し を、とのことだが、これまでも

持っているのか。 診療や地域医療機関と連携した 立法人となる。これにより一般療養所が政策医療に特化した独 法が今年十月に施行され、国立 把握し、また働きかけを行って る。こうした動向をどのように 地域医療が後退する懸念があ がるという見通しをどのように 島医療圏の医療環境整備につな いるのか。これまで追求してき た国立療養所の機能強化が東広 ①独立行政法人国立病院機構

を含めて伺いたい。 策について中長期的な将来構想 介護予防・健康増進のための方 生涯健康な生活を送るための

弁…助

院」がこの地域に誕生したと受 となり、総合病院との規定はな 十一診療科を擁する統合新病院 け止めている。今年施行される いが、いわゆる「公的な総合病 国立療養所広島病院は昨年一

> 域の保健医療計画が改定され三 る。今回、広島中央保健医療圏 め名称・目的・業務の範囲等に は、独立行政法人へ移行するた 独立行政法人国立病院機構法で い決意である。 向けて、今後も努力を惜しまな 期待に応える広島病院の充実に 止めている。この圏域で住民の えてもタイムリーな整備と受け 化が図られることは独立行政法 た。救急医療体制についても、 る広島病院での増床が妥当とさ の中核的な医療機能が果たされ 島中央保健対策協議会では今後 十一床の増床が認められた。広 ついて定めることとされてお 人化を視野に入れた対応から考 循環器救急に対応する機能の強 大まかな概要が示されてい 一病棟が増えることとなっ

てもらうために、新規に閉じこ 高齢期を健康で自立して過ごし も必要であると認識している。 者の介護保険料抑制の観点から 介護予防事業は第一号被保険

は熟年大学や老人クラブへの支教室、地域サロンの支援、広く と社会参加の促進を図ってい デイサービスや痴呆・転倒予防 導入の検討をしていきたいと考 く。また、先進的に取り組まれ、 援等を通じて高齢者の自立支援 ティ教室事業を加え、生きがい ては保健と福祉が一体となって 有効性が確認された事業につい

等が十分に対応出来ているの か。今後の需要増加に対応出来 受け入れ、保育環境、保育内容 望者が毎年増加している中で、 ②保育所や学童保育の入所希

もり防止のためのアクティビ 要ではないか。 数でこの問題が解消されるの でいるのか。予測される入学者 学率の向上をどのくらい見込ん 開校による市内高等学校への就 なくされている。中高一貫校の の約半数が市外への通学を余儀 に学童保育は、抜本的対策が必 るのかについても伺いたい。特 これまで、市内の中学卒業生 次に、学校給食への地場産品

り、地場小麦の生産を推進し国 的な対応と考える。地産地消の 産に切り替えることがより効果 食を減らし米飯給食を増やすよ いたい。残留農薬の問題はパン 会議での検討経過と方向性を伺 の活用について、学校給食推進

> て考える必要があるのではない 給食の提供を一体的なものとし 推進と食の改善、より良い学校

> > よる中学校卒業生の受入率は

○・五四から○・七○と改善

では、 が、現実の保育所入所児童数はの入所希望者数が増加している を実施していくこととしてい 設、三永保育所の保育時間延長 子育て支援センター三か所の増 応出来るみづき保育園の開園、 生後三か月からの乳児保育に対 実を図ってきている。新年度は 保護者ニーズを把握しながら充 長保育等の特別保育についても る。乳児保育、土曜日保育や延 総合的に検討していく必要があ 辺地域の保育所定員の増加等、 らに高くなると予想される地域 顕著であり、今後保育需要がさ は西条市街地及び周辺市街地で と考えている。ただ、人口増加 エンゼルプランの予測を下回っ ており、全市的には充足できる 新たな保育所立地及び周

増加が見込まれるクラブについで対応しているが、今後、利用 ロットスクール環境整備基本調 考えている。 ては施設の拡充の検討も必要と 平成十三年の中等教育パイ

多い場合は定員枠を広げること なってきている。利用希望者が どもクラブ利用のニーズが高く 本市全体では年々いきいき子

の開校により、市内高等学校に 査の推計では、中高一貫教育校

が重要である。これには消費者 進には農産物の供給体制の充実 くつもりである。地産地消の推

プに進めるかどうか検証してい

う学力の向上に努めていきたい 徒が一人でも多く入学出来るよ 度解決されると思っている。教 これまでの本市の課題が相当程 みである。受入率向上により、 し、私立高校を加えると〇・七 育委員会としては、希望する生 から○・八八に改善する見込

農業振興基本計画の中で学校給 産地消の推進策としては、

なる等、課題も多くある。こう く、外国産に比べ価格が割高に どが水田で排水対策が十分でな 提案だが、本市の農地はほとん パン食に活用してはどうかとの 充実と営農指導があげられる。 の課題としては、生産者組織の はキャベツ、タマネギ、ピーマ テムで行うこととなった。品目 ターへ納品していくというシス 荷したものを流通センターへ出 協議の結果、JA広島中央が集 検討するために学校給食推進会 校でもこうした取組みが可能か 実施されている。給食センター 荷可能な時期に実施する。今後 ン、アスパラガスの四品目で出 荷し、給食納品組合が給食セン 議を設置し協議を進めてきた。 しており、すでに単独校三校で 食へ地場食材を提供することと した課題等を整理し次のステッ また、地場小麦を学校給食の

> 発を推進していきたいと考えて の理解が必要であることから啓

か。高いので早急に着手してはどう 福祉循環バスの運行はニーズも 設、金融機関、商店街や大型店図るのか。また、病院等各種施 舗、JR駅等を結ぶ生活支援型 代替策等はどのように具体化を 線存続のための利用者増進策や への提言」が昨年出された。路 、の対策として「生活バス対策 ③乗合バスに関する規制緩和

弁…企画部長

解消、交通事故防止、環境問題 要な役割を果たしており、渋滞 なり、赤字路線への国庫補助も 不採算路線からの撤退が容易と バスは市民の日常生活の上で重 合バス事業の規制緩和」により、昨年二月から実施された「乗 対策協議会及び賀茂地域生活 ことから東広島市生活路線バス なものと考えている。こうした への対応等のためにも大変重要 こととなった。しかし生活路線 広域的・幹線的路線に限られる

> する必要があると考えている。 ること等を含めて総合的に検討 公共交通を考えていく必要があ 域特性が多種多様であること の設定や経費の問題、さらに地 は他の事業者と競合しない路線 た、生活支援型巡回バスの導入止についての届け出はない。ま 現在までバス事業者から路線廃 実施してきているものであり、 線を守っていくかという視点で はいかに効率的に現在のバス路 バス対策を定めている。これら 踏まえ、本市としての生活路線 ス交通協議会等での取り組みを 合併を控えてより広域的に

た基本条例を制定する考えは まっているが、本市でもこうし 全国的にもこうした動きが広 づくり基本条例」を取り上げた。 にも代表質問で「ニセコ町まち とである。その例として二年前 め、開かれた行政運営を行うこ グを始め全過程で市民参画を進 創」、これは施策のプランニン ④分権時代のキーワード 「共

関する知識を地域社会に広げる また、農林水産省が「食」に

は食習慣の乱れが青少年の心身 成十五年度から公募する。これ こうした制度を導入する考えは 視し、学校給食時の講師役とし に悪影響を与えている現状を重 ための専門のボランティアを平 て派遣する計画である。本市で

まちづくり」を掲げており、そ り元年」として数々の取り組み 成九年を「市民参加のまちづく 明確に示している。これまで平 の中で「ニセコ町まちづくり基 は総合計画の中で 一市民参画の 映していく必要がある。本市で 以上に市民の声を行政運営に反 役割等を理念や基本方針として 市民が一体となって果たすべき 本条例」にあるように、行政と れた行政運営によってこれまで しており、市民参画による開か 近年、市民の価値観は多様化

> いる。 から検討していきたいと考えて ちづくり」に向け、幅広い視点 踏まえ、市民参画をより一層進 さらに積極的に行われていくと とを柱としており、地域活動が は学んだことを地域に生かすこ 開始する「生涯大学システム」 ている。また、新年度に運営を めた「市民と行政が協働するま 基本条例制定はこれらの進展を 考えている。こうしたことから、 な市民の主体的活動が展開され を行ってきており、現在も様々

際には検討してみたいと考えて らえている。事業が具体化した もらう大変意義のある事業とと いて理解を深める手助けをして 社会に広め、食品の安全性につ や伝統的な食文化の良さを地域 ア募集については地元の特産物 また、学校給食のボランティ

財源の移譲の具体的な見通しが

現してほしいと考えている。税 自主財源の充実強化を早急に実 地方への税源移譲等による地方

地方分権を進めるには国から答 弁…市 長



きたいと考えている。 り、これからも適宜要望して 通じて国に対し要望を行ってお と考えている。全国市長会等を き上げ等が適切に行われるべき 算定費目の拡大、単位費用の引 治体の財政需要の実態に即し、 の算定基準については、地方自 いと思っている。地方交付税額 加し真の地方分権は成り立たな ない限り、地方の負担ばかり増

明 党

奥 戸 政 行

新年度予算について

小企業や大学の研究開発を誘発的財産戦略を進めるとともに中

には第一にTLOの活性化や知 ン」の策定を提案する。具体的 るが、「東広島再発見行動プラ

ければならないと思う。国は地 政面でも地方の自立性を高めな 方分権を進めるために広域合併 ①地方分権を進めるには税財

解を伺いたい。 め国に要望したいが、市長の見 付税額の算定基準の見直しも含 を早急に考えてほしい。地方交 を推進しているが、税源の移譲

に自然との共生。第四にスポー 総合的な事業展開を図る。第三 国街道等の観光資源を活用して 出を図る。第二に酒まつり、 する環境を整備し、新産業の創

> 掘り起こし再発見し再構成して る。まだまだいろいろなものを をあげて生涯スポーツ社会とす いくことが大切と考えるがどう ツクラブの取り組みを応援し市

る。文化・芸術分野では本市の 指導力を活かすことが必要であ は地域に潜在する優れた技術や と考えている。スポーツ分野で 感じることが出来るよう、その 市の貴重な資源を育むととも 観光振興としては、酒文化等本 進していきたいと考えている。 内発的な地域産業の活発化を促 促進と新産業創出を図ることで アや、本年九月設立予定の広島 として整備されたコラボスクエ 携の強化や地域交流促進の拠点 いる。先端技術面では産学官連 いくことは必要であると考えて 潜在力・可能性を掘り起こして 域特性を再度見つめ直し、その の提案をいただいたが本市の地 活用策の発掘にも取り組みたい TLO等を活かし、研究開発の に、来訪者が他には無い魅力を 「東広島再発見行動プラン」

②本市は来年三〇周年を迎え

術家を小・中学校に派遣する 護・活用策を推進し、市内の芸 文化遺産を再評価し、その保 加えて大学の教育力や施設、学 施していきたいと考えている。 生の力や想像力を活かし躍動感 「芸術家出張事業」を新たに実

> ていきたいと考えている。 の必要性や内容も踏まえ検討し てもこうした取り組みの中でそ 広島再発見行動プラン」につい たいと考えている。提案の「東 あふれる東広島を創造していき

構造改革特区につい

らはどのような回答があったの いるのか。提案していれば国か あったが本市の構想は提案して 受けられるように」との答弁で 年質問したときは「ぜひ指定を 性化を図るこの制度について昨 過を伺いたい。 か。本市における現在までの経 地域限定の規制緩和で経済の活 構造改革特区について伺う。

弁…助 役

島市、呉市と共同で「研究開発・ 本市では昨年八月に、県や広

りまとめ認定申請を行う。 り、出来るだけ早期に計画を 容を示すこととされている。現ように活用するか等の具体的内 公共団体の作成する特区計画のる。特区の指定については地方 業等のニーズ把握を進めてお 認定が必要で、規制緩和をどの きの簡素化等が盛り込まれてい 立大学施設等の利用とその手続 者の在留資格に関する規制や国 としては、外国人研究者・技術 る。関連する具体的な規制緩和 創業特区」構想の提案をしてい 関係機関と連携して民間企

小企業対策と 雇用対策につい

下回っている。早急に改善すべるが、実態はその目標を大幅に をよく知ってもらうことが不可 証制度」の十分な活用には制度 きである。また、二月からスター 受けた金融機関が設定している 厳しくなっている。公的資金を 債権処理の加速に伴う貸し渋 トした「資金繰り円滑化借換保 中小企業向け貸し出し目標もあ り、貸し剥しにより経営状況が 中小企業は長期デフレと不良

> 急務ではないか。 セーフティネットの整備拡充が ているが、さらなる総合的な 創出特別交付金事業が講じられ 再就職者支援策や緊急地域雇用 雇用保険料が据え置かれ、早期 促す必要があるのではないか。 企業の資金繰り支援への努力を 欠である。銀行に対しても中小 次に、雇用状況の改善として

シェアリング等は円滑に進んで いるのか。また、厚生労働省は 本市が取り組むべきワーク ガイダンスこののもの

う市としてバックアップすべき 者等がこの事業で就職出来るよ いる。就職の決まっていない若 ル雇用事業」をスタートさせて 昨年十二月に一若年者トライア

よって借り入れの減少した中小 企業等に通常の保証枠とは別枠 他にも金融機関の経営合理化に 督に活用するものである。この 報を金融機関に対する検査・監 いる。これは中小企業からの情 剥しホットライン」を開設して を目的として「貸し渋り・貸し 請しているが、さらなる円滑化 借り替え月々の返済額を軽減す で保証したり、長期の借入金へ 資金供給の円滑化を繰り返し要 金融庁では中小企業に対する

> 利率を引き下げて金利負担の軽 も中小企業融資制度を実施し、 の円滑化を図っている。本市で 度」を創設するなど、資金繰り る「資金繰り円滑化借換保証制 積極的に行い、制度活用を促進 業の資金調達支援制度の広報を 減をしている。引き続き中小企 したいと考えている。

出効果が高い事業を計画し、 金事業について引き続き雇用創 急地域雇用創出特別交付金事 にもさらなる補助金を要望した 定されている。本市でもこの基 出特別交付金事業費の増額を予 これに連動して緊急地域雇用創 対策の強化を図っている。県も 業」の拡充・効果的活用等雇用 職者支援基金事業」の創設や「緊 は、雇用対策として「早期再就 国の平成十四年度補正予算で

の拡充を行うこととしている。 合に助成を行うなど、雇用対策 事業主が市民を新規雇用した場 本市で工場等を新設・増設した 実施等総合的に雇用対策を行 ガイダンスや就職支援講習会の いと考えている。この他、就職 い、さらに平成十五年度からは

層を含めた新たな非常勤職員 的な人員配置の検討の中で若年 員の役割分担を明確にし、効率 ングの取組みとしては非常勤職 また、本市のワークシェアリ

> 紹介する若年者を企業が短期 も取り組んでいきたいと考えて 年度で約十名行っており、今後 的な広報・周知を図っていきた 職ガイダンス等を活用し、積極 本市としてもホームページや就 定の奨励金を交付するもので、 間、試行的に雇用した場合に ル雇用事業」はハローワークが いる。また、一若年者トライア 臨時的任用職員の雇用創出を今

いと考えている。

目然との共生について



思うがどうか。 構想を考える時期に来ていると いる。本市でも自然再生事業の 以前から主体的に取り組まれて 等のボランティアの方々により は「西条 山と水の環境機構」 よって雇用も生まれる。本市で 施行された。自然再生事業に するため「自然再生推進法」が を復元する自然再生事業を推進 開発等で損なわれた自然環境

答 弁…産業部長

ついては、本格運用となる四月 自然再生推進法の取り組みに

り、これを参考に本市での対応 る。市としても可能な限り支援 ますます重要になると思われ 森林が占め、所有者の高齢化等 整備・管理を行っていただいて るが、そのほとんどが民有林・ ることは非常に有効と考えてい 自然との共生のため里山と関わ を検討していくつもりである。 ラインが示されると考えてお 以降に国・県から運用のガイド していきたいと考えている。 であり、ボランティアの支援が で森林の保全が懸念される状況 いる。本市は面積の半分以上を 国有林で多くのボランティアに

農業の活性化につい

は兼業農家等は完全に意欲を無 を任すことになれば中小あるい 難であり、全面的に農協に調整 を生産者が主体的に行うのは困 米政策改革大綱を決定した。し かし国が配分していた生産調整 くすようになるのではないか。 ①農林水産省が昨年十二月に

を図るべきである。給食パンに

②米は米粉としての利用拡大

残留農薬があるのではないかと

弁…産業部長

明を行った。現在のところ具体 情報提供を図りたいと考えて 的な事業内容等は決定されてな 機関と共に、農区長に対して説 策改革大綱の概要について関係 いが、詳細が分かりしだい随時、 いが大きいと考え、先般、米政 米政策転換による農家の戸惑

難しいことや販売経路も限られ に進め、売れる米づくりを支援 究を行って農家を支援していき から関係機関との連携のもと研 るなど、様々な課題があること していく。栽培には苗の育成が 持つ二種類の米の育成を試験的 の中から健康面に優れた特徴を また、国が開発した新しい米

入したらどうか。 切り換えられないか。 いう話があったがこれも米粉に さらに、米飯給食として栄養 富む発芽玄米を学校給食に導

弁…学校教育部長

と考えている。 報収集を行い研究していきたい る事業者等の諸課題について情 技術、設備面さらには受け入れ は供給体制の確保、価格、製造 が、学校給食への導入について 発が進んでいくものと考える 今後、米粉で作ったパンの

も、栄養士の部会等で研究して いきたいと考えている。 への発芽玄米の導入について の解消を図っている。米飯給食 ミン強化米を加えビタミン不足 慮から精米の過程においてビタ 在、児童・生徒の栄養面への配 学校給食用の米については

